

大

府食第573号

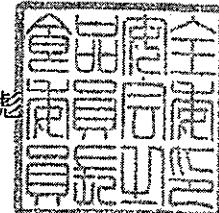
平成19年6月7日

厚生労働大臣

柳澤 伯夫 殿

食品安全委員会

委員長 見上



食品健康影響評価の結果の通知について

平成15年10月8日付け厚生労働省発食安第1008003号をもって貴省から当委員会に対して意見を求められたポリソルベート20、同60、同65及び同80に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別添のとおりです。

記

ポリソルベート20、同60、同65及び同80の一日摂取許容量をグループとして10 mg/kg 体重/日と設定する。

添加物評価書

ポリソルベート類
(ポリソルベート 20, 60, 65, 80)

2007年6月

食品安全委員会

目次

○ 審議の経緯.....	1
○ 食品安全委員会委員名簿.....	1
○ 食品安全委員会添加物専門調査会専門委員名簿.....	1
○ ポリソルベート 20、ポリソルベート 60、ポリソルベート 65 及びポリソルベート 80 を添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果.....	2
【要 約】	2
1 はじめに.....	3
2 背景等.....	3
3 添加物指定の概要	3
4 名称等.....	3
① ポリソルベート 20	4
② ポリソルベート 60	4
③ ポリソルベート 80	4
④ ポリソルベート 65	5
5 安全性.....	5
(1) 体内動態（吸収、分布、代謝、排泄、分解）	5
(2) 毒性.....	6
①急性毒性.....	6
②反復投与毒性.....	6
③遺伝毒性.....	8
④発がん性.....	9
⑤その他の発がん性(既知発がん物質との複合投与)	10
⑥生殖発生毒性.....	11
⑦局所刺激性.....	12
⑧感作性.....	13
6 國際機関等における評価	14
(1) JECFA における評価	14
(2) 欧州食品科学委員会 (SCF) における評価.....	14
(3) 米国食品医薬品庁 (FDA) における評価.....	14
(4) 国際がん研究機関 (IARC) における評価.....	14
7 一日摂取量の推計等.....	15
8 評価結果.....	15
【引用文献】	17
【ポリソルベート 20 安全性試験結果】.....	22
【ポリソルベート 60 安全性試験結果】.....	23
【ポリソルベート 65 安全性試験結果】.....	25
【ポリソルベート 80 安全性試験結果】.....	26

〈審議の経緯〉

平成15年10月8日	厚生労働大臣から添加物の指定に係る食品健康影響評価について要請、関係書類の接受
平成15年10月16日	第15回食品安全委員会(要請事項説明)
平成15年10月29日	第1回添加物専門調査会
平成16年4月27日	第8回添加物専門調査会
平成16年7月28日	第11回添加物専門調査会
平成16年9月8日	第12回添加物専門調査会
平成18年4月13日	第31回添加物専門調査会
平成19年3月23日	第42回添加物専門調査会
平成19年4月12日	第186回食品安全委員会(報告)
平成19年4月12日から5月11日	国民からの意見・情報聴取
平成19年5月29日	第44回添加物専門調査会
平成19年6月5日	添加物専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
平成19年6月7日	第193回食品安全委員会(報告) (同日付け厚生労働大臣に通知)

〈食品安全委員会委員〉

平成18年6月30日まで	
寺田 雅昭 (委員長)	中村 靖彦
寺尾 允男 (委員長代理)	本間 清一
小泉 直子	見上 彪
坂本 元子	
平成18年12月20日まで	
寺田 雅昭 (委員長)	野村 一正
見上 彪 (委員長代理)	畠江 敬子
小泉 直子	本間 清一
長尾 拓	
平成18年12月21日から	
見上 彪 (委員長)	畠江 敬子
小泉 直子 (委員長代理*)	廣瀬 雅雄**
長尾 拓	本間 清一
野村 一正	* 平成19年2月1日から ** 平成19年4月1日から

〈食品安全委員会添加物専門調査会専門委員〉

平成15年9月25日から平成17年9月30日まで	
福島 昭治 (座長)	大野 泰雄
山添 康 (座長代理)	西川 秋佳
井上 和秀	林 真
今井田 克己	三森 国敏
江馬 眞	吉池 信男
平成17年10月1日から	
福島 昭治 (座長)	久保田 紀久枝
山添 康 (座長代理)	中島 恵美
石塚 真由美	西川 秋佳
井上 和秀	林 真
今井田 克己	三森 国敏
江馬 真	吉池 信男
大野 泰雄	

〈参考人(農薬専門調査会)〉

納屋 聖人

ポリソルベート 20、ポリソルベート 60、ポリソルベート 65 及びポリソルベート 80 を添加物として定めることに係る 食品健康影響評価に関する審議結果

【要 約】

乳化剤である「ポリソルベート 20」、「同 60」、「同 65」及び「同 80」（CAS 番号：9005-64-5、9005-67-8、9005-71-4、9005-65-6）について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。評価に供した試験成績は、反復投与毒性、遺伝毒性、発がん性、生殖発生毒性等である。

今回評価を行った 4 物質間に、体内動態及び有害影響について本質的な相違はみられないことから、これらをグループとして評価した。

試験結果から、遺伝毒性、発がん性は認められなかった。反復投与毒性試験では、主な症状として下痢が認められた。

Brubaker らの 1 投与量によるラット神経発生毒性試験において、児動物の行動の変化が認められていることから、児の行動への影響を確認するための追加試験が行われ、7.5 vol%投与群で母体毒性が認められ、児動物に体重増加抑制及び条件回避反応試験で低回避率等が認められた。1 %以下の投与群では母動物及び次世代（F1）に対する影響は認められなかった。

ポリソルベート類に含有される不純物については、米国での推定摂取量及びそれに基づき算出した生涯リスクから、わが国の推定摂取量に基づく生涯リスクを導いたところ、一般に遺伝毒性発がん物質の無視しうるレベルとされている 100 万分の 1 のレベルを下回っており、そのリスクは極めて低いと考えられる。但し、リスク管理機関としては、引き続き、技術的に可能なレベルで低減化を図るよう留意すべきである。

以上のことから、ポリソルベート類の無毒性量（NOAEL）は、ラットを用いたポリソルベート 60 の 13 週間混餌投与試験でみられた下痢を根拠に 2%（1,000 mg/kg 体重/日相当）となることから、安全係数を 100 とし、ポリソルベート類（ポリソルベート 20、同 60、同 65 及び同 80）の一日摂取許容量（ADI）をグループとして 10 mg/kg 体重/日と設定した。

1 はじめに

ポリソルベートは、ソルビタン脂肪酸エステル（非イオン性界面活性剤）にエチレンオキシドを反応させて作り出されたもので¹⁾、現在、米国、EU をはじめとする諸外国で、乳化、分散化、可溶化剤としてパン、ケーキミックス、サラダドレッシング、ショートニングオイル、チョコレート等に広く利用されている^{2), 3)}。

FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）では、1973 年の第 17 回会合において、ポリソルベート 20、同 60、同 65、同 80 のほか同 40（今回の指定検討の対象外）はグループ化合物として ADI 0~25 mg/kg 体重/日が設定され⁴⁾、コーデックスにおいてポリソルベートの使用基準案が提案されている。

米国では、ポリソルベートは 1960 年代初頭より食品添加物として認可され、ポリソルベート 60、同 65 及び同 80 について、使用対象食品、使用最高濃度、成分規格等が定められており、ポリソルベート 20、同 60 及び同 80 は合成香料及び同助剤として使用できる⁴⁾。EU では、食品添加物指令（1995 年）で、ポリソルベート 20、同 40、同 60、同 65 及び同 80 が認可され、使用基準が設定されている。

2 背景等

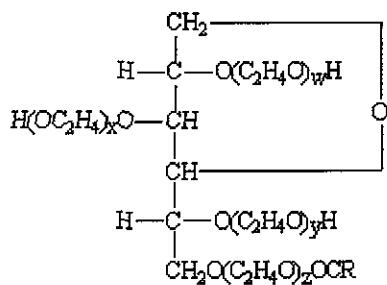
厚生労働省は、平成 14 年 7 月の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会での了承事項に従い、JECFA で国際的に安全性評価が終了し、一定の範囲内で安全性が確認されており、かつ、米国及び EU 諸国等で使用が広く認められていて国際的に必要性が高いと考えられる食品添加物 46 品目について、指定に向けた検討を開始する方針を示しており、これに該当するポリソルベート 20、ポリソルベート 60、ポリソルベート 65 及びポリソルベート 80（以下「ポリソルベート類」という）について、食品安全基本法に基づき食品健康影響評価が食品安全委員会に依頼されたものである（平成 15 年 10 月 8 日、関係書類を接受）。

3 添加物指定の概要

今般、ポリソルベート類について、ミルク又はクリーム代替品、ドレッシング等への使用に関する基準を定め、JECFA の規格等を参考に規格を定めた上で、新たに添加物として指定しようとするものである。

4 名称等

ポリソルベート類は親水性の乳化剤で、ポリソルベート類の中で同 20 は同 60、同 80 に比べて親水性がより強く、同 65 は他に比べて親油性が相対的に強い。



RCO-は、ポリソリベート 20 では主としてラウリン酸 $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_{10}\text{CO}-$ であり、他の脂肪酸も含む。ポリソルベート 60 では、主としてステアリン酸 $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_{16}\text{CO}-$ であり、パルミチン酸を初め、他の脂肪酸を含む。ポリソルベート 80 では、主としてオレイン酸 $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_7\text{CH}=\text{CH}(\text{CH}_2)_7\text{CO}-$ であり、他の脂肪酸も含む。

図 1 ポリソルベート 20、60 及び 80 ($w+x+y+z = \text{約 } 20$)

① ポリソルベート 20

英名 : Polyoxyethylene (20) Sorbitan Monolaurate、Polysorbate 20

別名 : モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビタン (Tween 20)

CAS 番号 : 9005-64-5

化学式等 : $w+x+y+z=20$ 、脂肪酸がラウリン酸として $\text{C}_{58}\text{H}_{114}\text{O}_{26}$

分子量 1227.72

ソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてラウリン酸でエステル化し、エチレンオキシド約 20 分子を縮合させたもの（脂肪酸が主としてラウリン酸でソルビタン 1 モルに対し 1 モル結合しているもの）。

オキシエチレン (OCH_2CH_2) 70.0～74.0%を含む。

② ポリソルベート 60

英名 : Polyoxyethylene (20) Sorbitan Monostearate、Polysorbate 60

別名 : モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン (Tween 60)

CAS 番号 : 9005-67-8

化学式等 : $w+x+y+z=20$ 、脂肪酸がステアリン酸として $\text{C}_{64}\text{H}_{126}\text{O}_{26}$

分子量 1311.90

ソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてステアリン酸でエステル化し、エチレンオキシド約 20 分子を縮合させたもの（脂肪酸が主としてステアリン酸でソルビタン 1 モルに対し 1 モル結合しているもの）。

オキシエチレン (OCH_2CH_2) 65.0～69.5%を含む。

③ ポリソルベート 80

英名 : Polyoxyethylene (20) Sorbitan Monooleate、Polysorbate 80

別名 : オレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン (Tween 80)

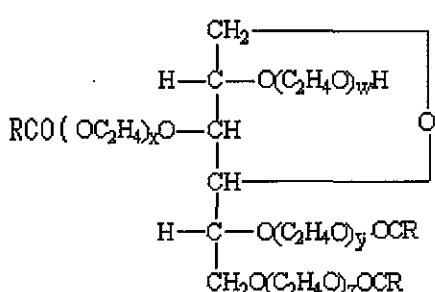
CAS 番号 : 9005-65-6

化学式等 : $w+x+y+z=20$ 、脂肪酸がオレイン酸として $\text{C}_{64}\text{H}_{124}\text{O}_{26}$

分子量 1309.68

ソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてオレイン酸でエ

ステル化し、エチレンオキシド約20分子を縮合させたもの（脂肪酸が主としてオレイン酸で、ソルビタン1モルに対し1モル結合しているもの）。
オキシエチレン（OCH₂CH₂）65.0～69.5%を含む。



RCO-は主としてステアリン酸であり、パルミチン酸をはじめ、他の脂肪酸を含む。

図2 ポリソルベート65
(w + x + y + z = 約20)

④ ポリソルベート65

英名：Polyoxyethylene (20) Sorbitan Tristearate、Polysorbate 65

別名：トリステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン (Tween 65)

CAS番号：9005-71-4

化学式等：w + x + y + z = 20、脂肪酸がステアリン酸として C₁₀₀H₁₉₄O₂₆

分子量 1842

ソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてステアリン酸でエステル化し、エチレンオキシド約20分子を縮合させたもの（脂肪酸が主としてステアリン酸でソルビタン1モルに対し3モル結合しているもの）。

オキシエチレン（OCH₂CH₂）46.0～50.0%を含む。

5 安全性

(1) 体内動態（吸収、分布、代謝、排泄、分解）

ラットへの経口投与では、消化管内で酵素リバーゼでポリソルベート類のエステル結合部位が加水分解され、遊離した脂肪酸は消化管より吸収された後、酸化され、主として呼気中に炭酸ガスとして排泄される。この動態は、通常の脂肪酸代謝と同様と推察されている^{5), 6)}。ポリソルベート類の消化管内での加水分解率は、ポリソルベート 80 (100%)、同 60 (98%)、同 65 (84%) である⁷⁾。加水分解により生成した polyoxyethylene sorbitan 構造部分の消化管からの吸収は極めて低く、ポリソルベート 20 では約 87%が、同 80 では約 91%がそのまま糞中に排泄され、尿中にはそれぞれ 8.5%及び 2.1%が排泄される⁶⁾。Polyoxyethylene sorbitan 構造部分の胸腺リンパへの移行はみられていない⁸⁾。投与後 24 時間では、解離した脂肪部分と polyoxyethylene sorbitan 構造部分の体内への残留はともに極めて少ない⁹⁾。

脂肪酸（ラウリル酸）を ¹⁴C で標識したポリソルベート 20 のラットへの経口投与後 24 時間の放射能分布は、呼気炭酸ガス (80%)、屍体 (12%)、糞及び消化管内容物 (4%)、尿 (2.5%)、肝 (1.2%) であり、polyoxyethylene 基を ¹⁴C で標識したポリソルベート 20 経口投与後 24 時間の放射能分布は、糞 (90%)、尿 (8%)

で、肝、屍体、呼気炭酸ガスでは検出されなかつた^{5), 9)}。

ラットでは、ポリソルベートの体内動態に雌雄差は認められていない⁵⁾。

ヒトでのポリソルベート 20 の経口摂取では、投与物質の 90%以上は、糞中に polyoxyethylene sorbitan 構造を保持した代謝物として排泄され、それらの代謝物の尿中への排泄は 2~3%であった¹⁰⁾。

被験者に、カプセルでポリソルベート 40 (4.5 g/日又は 6 g/日、12 日間(54 g 又は 72 g)) 及びポリソルベート 20 (4.5 g/日、12 日間(54 g)) を投与し、投与後 6 日間 尿及び糞への排泄を調べたところ、総回収率はそれぞれ 92.7~99.2%及び 96.2~102.2%で、尿には polyoxyethylene 構造保有量としてそれぞれ 2.3~3.1%及び 3.9~5.8%が、糞にはそれぞれ 90.2~96.6%及び 90.4~98.3%が排泄された¹⁰⁾。

(2) 毒性

①急性毒性

ポリソルベート類の単回経口投与による毒性は極めて低く、ポリソルベート 80 を 22 g/kg 体重投与したラットで異常症状の発現はなく、肝、腎の障害もなかった¹¹⁾。一方、ポリソルベートを静脈内あるいは腹腔内に投与した試験では、眼瞼下垂（マウス）、持続的な血圧低下（イヌ）、筋強直（ラット）、嘔吐（イヌ）などの症状が発現した^{11)~14)}。

ポリソルベート類の単回投与によるヒトへの影響について、約 4.4 g のポリソルベート 20 を 2 名の小児に経口摂取させたが、明確な有害影響はなく¹⁵⁾、5% ポリソルベート 20 溶液を 6 名に皮内注射したが局所への影響は生理的食塩水と同等であった¹⁶⁾。20 g のポリソルベート 60 を 6 名の患者に経口摂取させたところ、毒性症状はなく、胃酸の量の僅かな低下がみられた¹⁷⁾。

②反復投与毒性

幼若ラットへのポリソルベート 20 の 8 週間混餌投与 (3%及び 5%) では、両投与群に軽度な下痢と成長抑制がみられた¹⁸⁾。ハムスターへのポリソルベート 20 の 28~39 週間混餌投与 (5% (約 5,000 mg/kg 体重/日)) では、著明な下痢と体重増加抑制がみられた¹⁹⁾。マウスへのポリソルベート 20 の 22 ヶ月間混餌投与 (5%及び 10% (約 7.5 及び 15 g/kg 体重/日)) では 10%投与群に軽度の下痢がみられた²⁰⁾。1 日 1 g のポリソルベート 20 をサル 4 匹に 17 ヶ月間経口投与 (約 50 mg/kg 体重/日) したところ、有害影響はみられず、275 mg/kg 体重/日のポリソルベート 20 を 20 日間サル 4 匹に筋肉内、静脈内あるいは皮下注射したところ、肝及び腎に病理組織学的な変化はみられなかつた¹⁶⁾。

雌雄ラットにポリソルベート 60 を 13 週間混餌投与 (1%、2%及び 5% (500、1,000 及び 2,500 mg/kg 体重/日相当)) したところ、5%投与群で下痢と盲腸の拡張、1%及び 2%投与群で盲腸の拡張がみられた²¹⁾。ラット (各群雌雄各 12 匹) にポリソルベート 60 を 2 年間混餌投与 (2、5、10 及び 25%) したところ、10%

及び 25% 投与群で著明な下痢、25% 投与群でわずか (slight) ~ 中程度 (moderate) 、10% 投与群でより軽度の盲腸の拡張、25% 投与群で肝臓に非常にわずかな疑わしい脂肪の変化がみられた²²⁾。5% ポリソルベート 60 添加飼料によるラットでの下痢の発現は他の実験でもみられており²³⁾、基礎飼料によって症状の発現が異なり、下痢はカゼイン食で起こり、大豆食では起こらないと報告されている²³⁾。ポリソルベート 60 による下痢の発現は飼料中の纖維量を増加させると抑制されるとの報告もある²⁴⁾。マウスへのポリソルベート 60 の 3~12 ヶ月間混餌投与試験 (2.5% (3.8 g/kg 体重/日) 、5% 及び 10%) で有害影響はみられていない²⁵⁾。ハムスターへのポリソルベート 60 の 12~13 ヶ月間混餌投与 (1% 及び 5% (4 g/kg 体重/日)) で、慢性の下痢と脱水によると思われる腎変化 (間質性腎炎) と死亡率の増加がみられたが、1% 投与群では有害影響はみられていない²⁵⁾。イヌではポリソルベート 60 の 1 年間混餌投与 (5% 及び 10%) で下痢などの有害影響はみられていない²⁵⁾。

ラットへのポリソルベート 65 の 2 年間混餌投与試験 (2% (約 1 g/kg 体重/日)) で有害影響はなかった²⁶⁾。5% ポリソルベート 65 添加飼料 2 年間ラット多世代試験で成長と生存率に影響はなく、血液検査、尿検査及び肝と腎の組織検査でも異常はみられず、雄の 12 例中 1 例に軽度の下痢がみられた^{7), 27), 28)}。

ラットへのポリソルベート 80 の 2 年間混餌投与試験 (5%、10% 及び 20%) では 10% 投与群の雌で下痢がみられた^{7), 27), 28)}。雌雄 F344 ラットへのポリソルベート 80 の 13 週間混餌投与試験 (0.31%、0.62%、1.25%、2.5% 及び 5.0%) では、異常症状はみられず、諸器官に肉眼的及び組織学的な変化はみられなかった。同様の 13 週間試験が雌雄 B6C3F1 マウスについて実施されているが、異常はみられない²⁹⁾。雌雄 F344 ラット及び B6C3F1 マウスへのポリソルベート 80 の 2 年間混餌投与試験 (2.5% 及び 5.0%) が実施されているが、両動物種ともに臨床症状、生存率及び成長について投与の影響はみられていない²⁹⁾。ラットに 1%、2% 及び 3% のポリソルベート 80 溶液 1.5 ml の連日 3 ヶ月間強制経口投与で、心、肝、腎に変性病変がみられたと報告されている²⁹⁾が、同様の影響は NTP レポートを含む他の報告にはみられていない。

5 人の成人に 2 g のポリソルベート 20 を含有した食事を 1 日 3 回 1 週間摂取 (約 100 mg/kg 体重/日) させたが有害影響はみられていないとの報告があり³⁰⁾、13 人の未熟児と 2 人の乳児に 0.12~1.0 g のポリソルベート 20 (医薬品添加剤として使用) を 1 日 4 回投与 (未熟児 : 250~2,000 mg/kg 体重/日) したところ有害影響はみられなかったとの報告がある³¹⁾。

34 例の患者と 10 例の健常人の 6 g のポリソルベート 60 の 28 日間摂取で有害影響がみられなかったとの報告³²⁾があり、小児 4 名へのポリソルベート 60 の 1 日 1 g 13~34 回経口投与³³⁾及び幼児 9 名への 1 日 0.2 g の 5 ヶ月間経口投与 (9 名中 3 名には更に 0.4 g を 1~2 ヶ月経口投与)³⁴⁾で、有害影響がみられなかったとの報告もある。

男性 8 名及び女性 4 名（ボランティア）のポリソルベート 65 の 1 日 9 g (0.15 g/kg 体重/日に相当) 連日 13 日間経口摂取で、消化器障害の症状はみられていない³⁵⁾。

20 g/kg 体重/日のポリソルベート 80 の 2 日間摂取で生後 4 ヶ月の乳児に軽度の下痢がみられた³⁶⁾。健康ボランティア 12 例の 1 日量 9 g のポリソルベート 80 (0.15 g/kg 体重/日) の 13 日間摂取では消化管症状はみられなかった³⁷⁾。46 例の患者への 1 日量 4.5~6 g のポリソルベート 80 の 1~4 年間経口投与で、血液像、血圧、腎機能及び肝機能に影響がみられなかったとの報告もある³⁸⁾。

③遺伝毒性

ポリソルベート 20 については実験などの詳細な記載は入手できないが、変異原性は認められていないとする総説がある。

ポリソルベート 60 について、DNA 修復試験として、*Bacillus subtilis* を用いた rec-assay が行われており、Kada et al の報告³⁹⁾では復帰突然変異が陽性であるが、Kawachi et al⁴⁰⁾及び Morita et al⁴¹⁾の報告では陰性である。Ames 試験では、*S. typhimurium* TA98 及び TA100 の 2 菌株を用いた試験が 3 回行われており、S9mix の有無に関わらず、陰性であった^{40)~42)}。その他、染色体異常誘発性を含め多くの試験が実施されているが、すべて陰性であった⁴⁰⁾。

ポリソルベート 65 について、細菌 (TA98、TA100、TA1535、TA1537 及び *E. coli* WP2uvrA) を用いた復帰突然変異試験では、限界用量 5,000 µg/plate まで代謝活性化系の有無に関わらず陰性であった⁴³⁾。染色体異常誘発性に関し、チャイニーズハムスター細胞株 (CHL/IU) で、細胞毒性が認められる用量まで試験した結果、代謝活性化系非存在下の短時間処理群において、強い細胞毒性が認められた用量でのみ弱い構造異常の誘発が認められたが、代謝活性化系非存在下の長時間連続処理群及び代謝活性化系存在下の短時間処理群では構造異常の誘発は認められなかった。また、代謝活性化系非存在下の、短時間処理並びに長時間連続処理群において染色体の数的異常の弱い誘発が認められた。一方、代謝活性化系の存在下においては限界用量である 5,000 µg/mL まで検討した結果、統計学的な有意差は認められたものの、非存在下での陽性と比較してかなり弱まっていることが示された⁴⁴⁾。また、マウスを用いる小核試験において、限界用量である 2,000 mg/kg を 24 時間間隔で 2 回強制経口投与し、24 時間後に小核誘発性を検討したが、結果は陰性であった⁴⁵⁾。

ポリソルベート 80 について、DNA 損傷修復に関して *Bacillus subtilis* を用いた rec-assay は陰性であった⁴⁰⁾。また、*E. coli* を用いた rec-assay の結果は陰性であった⁴⁶⁾。*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535 及び TA1537 株を用いた復帰突然変異試験では、S9mix の有無に関わらず、すべて陰性であった^{40),41)}。ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験に関しても代謝活性化系の存否に関わらず陰性であった^{40),47)}。また、げっ歯類を用いる小核試験が 2 試験実施されており、

いずれも陰性であった^{48), 49)}。ほ乳類の生殖細胞に対する影響をみる優性致死試験も行われており、結果は陰性であった⁵⁰⁾。

④発がん性

ポリソルベート 20 の発がん性をみた試験報告は少なく、経口投与試験は 1956 年の論文で、現在の発がん性試験の基準に準じた方法によるものではなく、動物数、投与期間等が評価を下すには必ずしも十分とは言えない。

ハムスター各 10 匹（雄 6 匹、雌 4 匹）へのポリソルベート 20 の 9 週間混餌投与試験（5%、10% 及び 15%）並びにラット雄 10 匹への 25% 混餌 21 週間投与試験で、腫瘍の発生は認められていない⁵¹⁾。ハムスター 36 匹への 5% 混餌 68 日間投与及びラット 14 匹への 25% 混餌 59 日間投与で腫瘍の発生を認めていない⁵²⁾。マウスへの 0.18 mol 濃度での 1 日 1 回、週 6 日、30 日間及び 1 日 2 回、週 6 日、30 日間経皮投与、又は希釈溶液の 1 日 1 回、週 6 日、24 週間経皮投与試験では、いずれも腫瘍の発生は認められていない。一方、100% 溶液（約 3 mg/kg 体重/日）の 1 日 1 回、週 6 日、52 週間経皮投与試験では、36 週目に 1 個の良性皮膚腫瘍の発生が認められている⁵³⁾。

ポリソルベート 60 についても、現在の発がん試験の基準を満たした試験は少ない。

各群雌 20 匹、雄 12 匹の Wistar ラットへのポリソルベート 60 の 2 年間混餌投与（5%、10% 及び 20%）⁵⁴⁾及び Osborne-Mendel 系雌雄ラット各 24 匹へのポリソルベート 60 の 2 年間混餌投与試験（2%、5%、10% 及び 25%）²²⁾では、いずれの試験においてもがんの誘発は認められていない。1 群 12 匹の雄ハムスターへの 13 カ月間混餌投与（1% 及び 5%）、1 群 10~12 匹の雌雄マウスへの 4 カ月間混餌投与試験（2.5、5 及び 10%）及びイヌ（ビーグル）への 1 年間混餌投与（10%）においても発がん性は認められなかった²⁵⁾。ポリソルベート 60 原液を週 2 回あるいは 6 回マウス皮膚に塗布する試験では、30 週以上経過した動物の 40~50% に良性の皮膚腫瘍の発生を認めているが、投与を継続すると腫瘍の大部分は退縮した^{55)~57)}。

Wistar 系ラット雄 12 匹、雌 20 匹へのポリソルベート 65 の 2 年間混餌投与試験（5%、10% 及び 20%）では発がん性は認められなかった⁵⁴⁾。

雌雄ラットへのポリソルベート 80 の 2 年間混餌投与発がん性試験（5%、10% 及び 20%）では、対照群を含め雌ラットの乳腺に偶発腫瘍として線維腺腫の発生数のわずかな増加を認めたが、発がん性は認められなかった⁵⁴⁾。F344/N ラット雌雄各 50 匹へのポリソルベート 80 の 2 年間混餌投与発がん性試験（25,000 及び 50,000 ppm）では、それぞれ約半数のラットが生存し、50,000 ppm 飼料雄群において副腎髓質褐色細胞腫の発生率が増えたが、Fisher exact test では有意なものではなく、他の器官の腫瘍発生には実験群と対照群の間に差はみられなかった。B6C3F1 マウス雌雄各 50 匹へのポリソルベート 80 の 2 年間混餌投与発がん

性試験 (25,000 及び 50,000 ppm) で、約 50~60%の動物が生存し、雌雄マウスの 50,000 ppm 群で前胃粘膜の過形成病変が有意の増加を示したが、発がん性は認められなかった²⁹⁾。また、G57BL マウスにポリソルベート 80 含有実験食により 100 mg/匹/日を 10 週間投与し、その後 8 週間基礎食を、その後市販飼料により 51 週まで飼育した実験では、腫瘍の発生を認めていない⁵⁸⁾。ポリソルベート 80 原液 80 mg のマウス 50 匹への週 6 回、52 週間皮膚塗布試験では、1 匹に良性皮膚腫瘍の発生をみた⁵³⁾。ラット 20 匹への 6%ポリソルベート 80 水溶液 2 ml の週 3 回 40 週間皮下注射試験で、11 匹に注射部位に線維肉腫が形成された⁵⁹⁾。シリアンハムスター 50 匹に 5%ポリソルベート 80 水溶液 0.2 ml を週 1 回生涯にわたり気管内注入した試験では腫瘍の発生を認めていない⁵⁹⁾。

⑤その他の発がん性(既知発がん物質との複合投与)

雄 Wistar ラットの飲水に 50 ppm の N-methyl-N'-nitro-N-nitrosoguanidine (MNNG) と 0.4%のポリソルベート 20 (約 100 mg/kg 体重/日に相当) を加えて 26 週間経口摂取させた試験で、MNNG 単独投与と比較してラットの腺胃の腺がん発生頻度が高くなつたほか、胃肉腫の発生を認めた⁶⁰⁾。ICR 及び Swiss マウスに 7,12-dimethylbenz[a]anthracene (DMBA) 0.125 mg 経皮投与後ポリソルベート 20 の 0.3~3%溶液 0.2 ml を反復皮膚塗布した試験では、弱い皮膚腫瘍発生増強作用が、DMBA 経皮投与後ポリソルベート 20 の原液を皮膚に 1 年間塗布する試験では、皮膚腫瘍を 5 匹に認めたが、DMBA 単独群では発生を認めなかつた⁵³⁾。

雄 Wistar ラットに 0.4%ポリソルベート 60 及び MNNG 100 ppm を含む飲水を 36 週間自由に摂取させ、その後 63 週まで飼育する複合発がん試験では、MNNG 単独投与群に比べて腺胃の高分化腺がんの若干の発生増加と MNNG 単独群には認められなかつた低分化腺がん及び腺がんに肉腫を合併する例が認められ、発がんの増強と悪性度の亢進が認められた⁶¹⁾。また、雄 Wistar ラットに 50 ppm MNNG と 0.4%ポリソルベート 60 を含む水を 26 週間自由に摂取させ、その後 80 週まで水道水を与えた複合発がん性試験でも、腺胃に低分化腺がん 1/9 例を含む腺がんの発生増加と肉腫の発生を認めている⁶⁰⁾。

ポリソルベート 80 と既知の発がん物質の複合投与実験は多数報告があるが、その多くは皮膚腫瘍あるいは胃腫瘍の発がん促進作用をみることを主眼としたものである。

雄 C57BL マウスに 0.6 mg/匹/日の 3-methylcholanthrene (MC) と 100 mg のポリソルベート 80 を 10 週間投与後、引き続き 8 週間基礎飼料で飼育し、その後 51 週まで市販飼料で飼育する複合発がん試験では、肺腫瘍の発生は MC 単独投与群 44.4%、複合投与群では 74.1% であった。また、前胃の乳頭腫が 4.8%から 25.9% に、扁平上皮がんが 3.7%から 7.4% に増加したほか、発生総腫瘍数の増加と原発腫瘍の多発例の増加を認めている⁵⁸⁾。雄 Wistar ラットに 50 ppm MNNG とポリソルベート 80 を 0.4%含有する飲水を 26 週間自由摂水させ、その後 80 週まで水